

令和6年度 第1回横浜市障害者就労支援推進会議 次第

日時:令和7年3月18日(火)

午前9:30 ~ 11:30

場所:横浜市役所 18階なみき 6~8 会議室

1 開会 (5分)

2 障害福祉保健部長挨拶 (5分)

3 委員紹介・委員長選出(20分)

4 横浜市障害者就労支援推進会議について(概要説明)(10分)

資料1

5 事業説明(25分 プラン5分、各事業5分×4)

(1) 第4期横浜市障害者プランの概要について

資料2、2-2

(2) 就労支援系の各事業について

資料3

資料4、4-2

資料5、5-2、5-3

資料6、6-2、6-3

6 議題 (40分)

(1) 企業啓発事業の現状と今後の取組について

資料7

(2) 意見交換

7 報告 (10分)

(1) 「横浜市共同受注事業の業者選定結果」について

(2) 令和7年度 予算概要について

資料8

8 閉会

令和6年度 横浜市障害者就労支援推進会議委員

(順不同・敬称略)

計 13 名

氏 名	所 属	分 野	昨年度からの留任
しんぼ さとこ 眞保 智子	法政大学 現代福祉学部・大学院人間社会研究科 教授	学識経験者	☆
つるみ のぶこ 鶴見 伸子	横浜市心身障害児者を守る会連盟	障害者団体	
たかお とものり 高尾 智典	日本ピザハット株式会社	当事者	☆
いわさき かずひろ 岩崎 多宏	横浜南部就労支援センター 所長	就労支援	
おざわ ともよ 小澤 智代	社会福祉法人恵正会 わーくさぽーと恵の杜	就労支援	
さこんじゅう ゆう 左近 充 優	株式会社 LITALICO パートナース LITALICO ワークス	就労支援	
やまき のぶひこ 山木 暢彦	社会福祉法人大樹 つるみ地域活動ホーム幹 鶴見区基幹相談支援センター	福祉	☆
いとう さえこ 伊藤 佐恵子	公益財団法人横浜市総合保健医療財団 磯子区生活支援センター	福祉	☆
まつうら りゅう 松浦 立	神奈川県立鶴見特別支援学校	教育	
かとう きみこ 加藤 喜美子	横浜公共職業安定所 専門援助部門 主任就職促進指導官	労働	
ごとう かずま 後藤 和馬	医療法人社団自立会	医療	☆
ふくだ ひろゆき 福田 裕行	生活協同組合ユーコープ 人財開発部 人財開発課 障害者雇用支援 担当	企業	☆
おざわ まこと 男 澤 誠	株式会社スリーハイ 代表取締役	企業	☆

事務局

きみわだ たけし 君和田 健	横浜市健康福祉局障害福祉保健部長
いまい ともこ 今井 智子	横浜市健康福祉局障害福祉保健部障害自立支援課長
おおの きとる 大野 悟	横浜市健康福祉局障害福祉保健部障害自立支援課就労支援係長

横浜市障害者就労支援推進会議について

1 趣旨

横浜市内の福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携し、障害者就労支援基盤を強化し、地域による就労支援機能を向上させるため、各分野で活躍する委員で構成する会議を実施します。

2 委員会概要

(1) 委員会の位置づけ

障害者基本法第36条第3項に基づき横浜市障害者施策推進協議会条例により設置された横浜市障害者施策推進協議会(附属機関)の下部組織

(2) 設置根拠

横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱

(3) 委員の身分

非常勤特別職職員(地方自治法第202条の3第2項)

※地方公務員法第3条第3項2号が適用されます。

(4) 委員の任期

委嘱日から当該年度末まで

(5) 所管部署

横浜市健康福祉局障害自立支援課就労支援係

3 スケジュール

(1) 第1回横浜市障害者就労支援推進会議

日時:令和7年3月18日(火)午前9:30～午前11:30

場所:横浜市役所 18階 なみき6～8会議室

横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱

制定 平成 18 年 7 月 11 日（局長決裁）

最近改正 令和 2 年 3 月 31 日 健障企第 4049 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 横浜市内において、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携し、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能を向上させるため、横浜市障害者施策推進協議会（以下「協議会」という。）の部会である横浜市障害者就労支援推進会議（以下「会議」という。）の設置及び運営について必要な事項を定める。

（会議の所掌事務）

第 2 条 会議は、次の各号に定める内容について協議するものとする。

- （1） 障害者の就労支援における基盤強化に関する事項
- （2） 地域の就労支援機能の向上に関する事項
- （3） 障害者又は企業双方への就労支援に関する事項
- （4） その他障害者の就労支援に関する事項

（会議の組織等）

第 3 条 会議の委員は、協議会委員のほか、市長が委嘱した学識経験者、教育関係者、当事者、社会福祉協議会、障害者就労支援に関わる福祉・保健・医療機関・特定非営利活動法人、経営団体、労働関係機関の代表者及び行政機関関係者等をもって構成する。

- 2 会議に委員長を 1 人置く。
- 3 委員長は、委員の互選により定める。
- 4 委員長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（懇談会の開催等）

第 4 条 市長は、特に必要があると認めるときは、会議に、就労支援に関する専門事項について助言を求めるため、懇談会を置くことができる。

- 2 懇談会の委員は、学識経験者、障害者就労支援に関わる福祉・保健・医療機関等に就任を依頼する。
- 3 懇談会は必要に応じて、委員長が招集する。

（任期）

第 5 条 委員の任期は、委嘱日から当該年度末までとする。

(会議の開催及び議決)

第6条 会議は委員長が招集する。ただし、第3条第2項に定める委員長が置かれるまでは、市長が招集する。

2 会議は委員の過半数の出席がなければ開催することができない。

3 会議において議決をとる場合は、出席委員（委員長を除く）の過半数を持って決し、可否同数の場合は、委員長が決する。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(委員の責務)

第8条 委員は、第2条に定める職務を常に公正、公平に行わなければならない。

2 委員は、会議を通じて知り得た個人情報を公表してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、健康福祉局障害自立支援課において行う。

2 事務局員、その他会議に出席した者は、会議を通じて知り得た個人情報を公表してはならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年3月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

だい 4 期

れい わ ね ん ど れい わ ね ん ど
令和 3 年度～令和 8 年度

横浜 市 障 害 者 プ ラ ン



はつこう
発行

よこはま し けんこうふく し きょく
横浜市健康福祉局
こども青少年局
きょういく いんかい し む きょく
教育委員会事務局

〒 231-0005

よこはま し なか く ほんちやう ちやうめ
横浜市中区本町6丁目50-10

しょうがい かんけい
障害のある・なしに関係なく
くらしやすい街にするために

れい わ ね ん ど 3 がつ
令和4年3月

資料 2

みなさんに 知ってほしいこと

障害のある人もない人も
お互いを大切にできるように、
自分らしく生活できるように。
横浜市では 次のことを めざして
計画を立てました。

〈お互いを大切にできるように〉

- 障害について みんなに 知ってもらいます。
- 支援する人が足りるようにします。
- 障害のある人を守るための取り組みをします。
- 困ったときに相談できるようにします。

〈自分らしく生活できるように〉

- 住みたいところに 住めるようにします。
- 福祉サービスを 充実させます。
- 出かけることを 支援します。
- 障害があっても住みやすい街にします。
- 健康に暮らせるようにします。
- 地震や台風などの災害に備えます。
- 障害のある子どもたちの成長を支援します。
- 学校は 障害のある子どもたちの
学びや進路を 支援します。
- 働くことを 支援します。
- ふだんの過ごし方を 支援します。
- スポーツや芸術を 楽しめるようにします。

障害者プランとは？

横浜市では、6年ごとに
「障害者プラン」をつくっています。
「障害者プラン」は、
障害のある人たちは
自分らしく暮らせるために
横浜市がつくった計画です。

2004年に1回目（第1期）の
障害者プランができました。
2021年の障害者プランは
4回目（第4期）のものです。

第4期の 障害者プランの目標

「障害のある人もない人も、
みんなが お互いを大切にしながら
地域で暮らし 1人として
自分らしく 生きること。
それができる 街になること」を
めざしています。

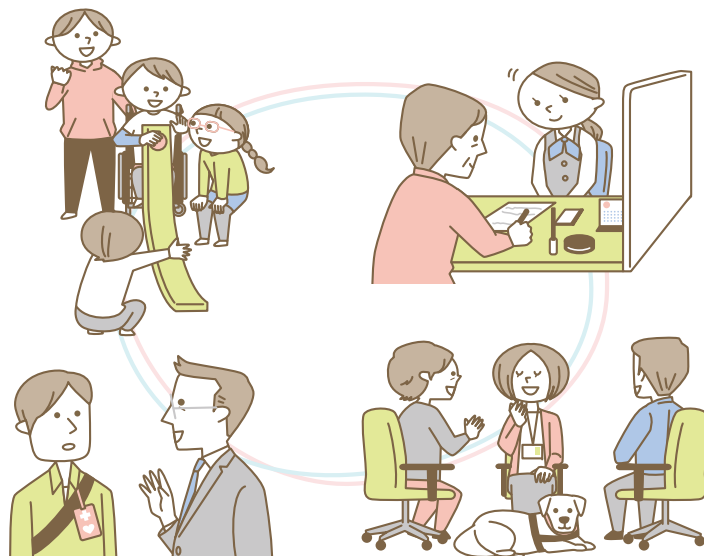
障害者プランの中では、
次のように 書かれています。

「障害のある人もない人も、
誰もが人格と個性を尊重し合いながら、
地域共生社会の一員として、
自らの意思により
自分らしく生きることができ る まち
ヨコハマを目指す」

みんなが ^{たが}お互いを大切にしなが、
障害のある人も ^{ひと}自分らしく ^{せいかつ}生活できるように、
第4期 障害者プランで ^{よこはまし}横浜市が ^{せつめい}しようとしていることを説明します。

お互いを大切にできるように

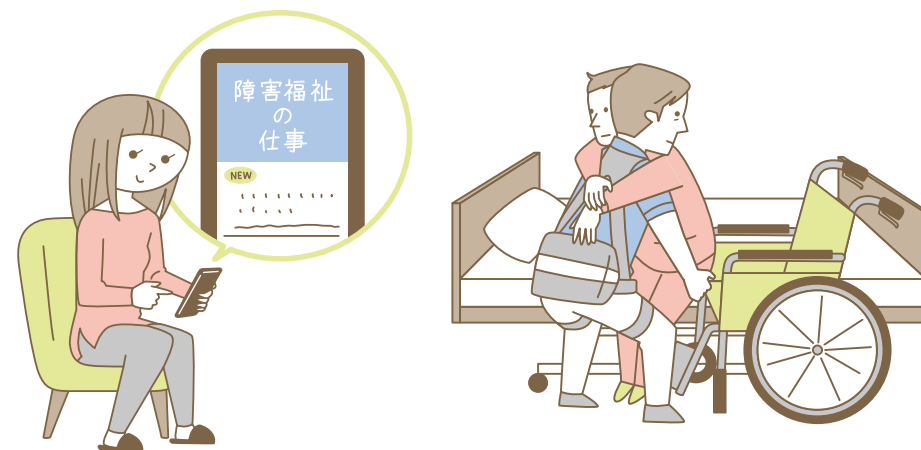
1 障害について みんなに 知ってもらいます



▶ いろいろな障害や病気のことを
みんなに ^し知ってもらって、
「みんなで ^{ききあ}支え合っていこう」という
^{かんが}考えを ^{ひろ}広めていきます。

▶ 学校に通っている子どもや
その親たちが ^{しょうがい}障害のある人と
^{こうりゅう}交流できるようにします。

2 支援する人が足りるようにします

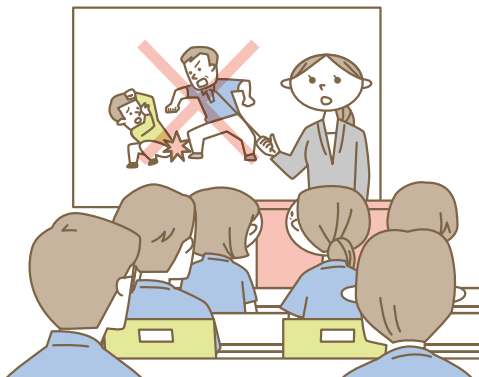


▶ 「障害福祉の仕事をしたい」と
^{おも}思えるような
^{じょうほう}情報を ^{つた}伝えていきます。

▶ 福祉施設などが
^{ふくし}職員を ^{やと}雇うための
^{てだす}手助けをします。

▶ 上手に支援できる
^{しよくいん}職員を育てるための
^{べんきようかい}勉強会をします。
▶ 福祉施設などで
^{じむ}事務や ^{かいご}介護の助けになる
ロボットや
コンピューターを使うことを
^{すす}進めていきます。

しょうがい ひと まも とく 障害のある人を守るための 取り組みをします



ぎゃくたい お 「虐待」が 起こらないようにします。

- ▶ 虐待とは、身近な人に
ぼうりょく 暴力をふるったり
わるくち い 悪口を言ったりして
からだ こころ きず 体や心を 傷つけることです。
かぞく しえん ひと 家族や 支援する人に
ぎゃくたい 虐待は やってはいけない
ということをし
しっかりと 知ってもらいます。
また、ふくし しせつ 福祉施設で
ぎゃくたい お 虐待が起こらないように
べんきょうかい 勉強会をします。

せいねんこうけんせい ど 「成年後見制度」という
しきみをとくさんのひと しくみをたくさんの人に
し 知ってもらいます。

- ▶ 「成年後見制度」は、
ち てきしょうがい 知的障害などがあって
かね つか かた お金の使い方が わからない人、
せいかつ ひつよう てつづ 生活に必要な手続きが
ひと できない人を
ささ 支える しくみです。
こま 困っている人が この しくみを
きちんと 使えるようにします。

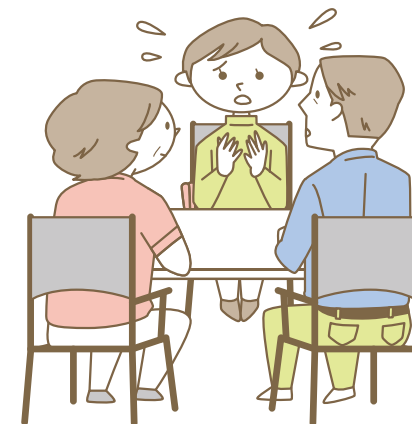
しょうがいしゃ さべつ 障害者への差別をなくします。

- ▶ どんなことが
さべつ 差別になるのかなどを
みんなに 知ってもらって、
さべつ 差別がなくなるようにします。
また、差別があったときに
きがる そうだん 気軽に 相談できるようにします。

しょうほう とど みんなに情報を届けます。

- ▶ 障害がある人にも、
きちんと情報が届くようにします。
その人の障害に合わせて、
てんじ か 点字で 書く、
しょうほう 情報を わかりやすくするなど
くふう 工夫をします。

こま 困ったときに そうだん 相談できるようにします



- ▶ 困ったときに
こま 困ったときに
さうだん どこに相談すればいいか、
わかりやすく お知らせします。

また、しょうがい ひと 障害のある人が
おな しょうがい ひと 同じ障害のある人の
さうだん 相談にのったりする
とくすす 取り組みも 進めていきます。

自分らしく生活できるように

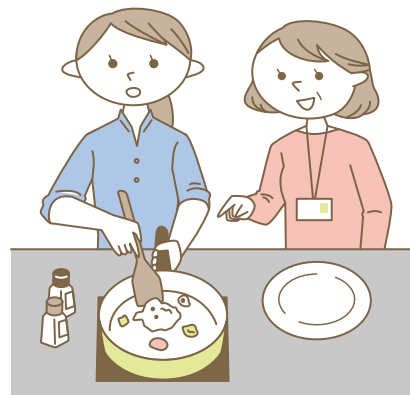
1 住む・暮らすために



住みたいところに
住めるようにします。

▶ アパートでの一人暮らしや
グループホーム、
入所施設での暮らしなど、
障害のある人も
自分が住みたい場所で
暮らせるようにします。

▶ 年を取ったり
障害が重かったりしても
安心して暮らせるように、
建物のバリアフリーを
進めています。



福祉サービスを充実させます。

▶ 障害のある人が
地域で安心して暮らせるように、
今あるサービスをより良くします。

▶ 結婚する、子どもを産むなど
自分の人生を自分の考えで
選ぶことが大切です。

そのために、
自分で知識や情報を得られ、
周りに相談できるようにします。

▶ もし障害が重くなったりしても
自分らしく暮らすために



必要なサービスを
使えるようにします。

▶ 福祉サービスは
ただ手伝うだけではなく、
障害のある人が
自分の力を生かして
生活できるようにします。
また、障害のある人の思いに
寄りそう支援をします。

出かけることを支援します。

▶ 出かけることを
支援するヘルパーを
増やします。



ヘルパーが上手に支援できるように
勉強会をします。

▶ 障害のある人が
使いやすい乗りものを増やします。
また、電車代やバス代などを
割引します。

障害があっても住みやすい街にします。

▶ 役所や学校、駅、道などを
もっとバリアフリーにしていきます。

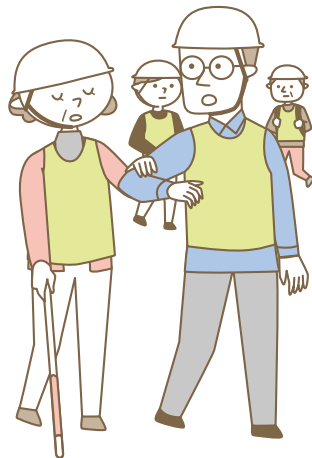
▶ みんながお互いを大切に思い、
助けあう街になるように、
教育やイベントをしていきます。

2 体や心を守るために



健康に暮らせるようにします。

- ▶ 障害のある人も運動やリハビリを身近な場所でできるようにします。
また、歯や口の健康を保つなど、ふだんの健康づくりができるようにします。
- ▶ 医者や看護師に障害のことをよく知ってもらい、安心して治療を受けられるようにします。



地震や台風などの災害に備えます。

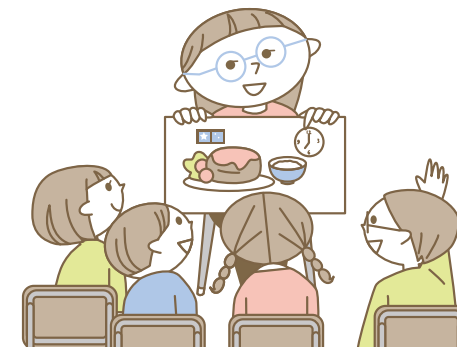
- ▶ 災害への備え方や災害が起こったときの避難の仕方などをわかりやすく伝えます。
- ▶ 障害のある人も避難訓練に参加できるようにします。
そして、災害が起こったときに地域のひとと協力できるようにします。
- ▶ 新型コロナウイルスのような病気がはやったときでも福祉施設やサービスが使えるように備えておきます。

3 障害のある子どものために



障害のある子どもたちの成長を支援します。

- ▶ 障害のある子どもが生まれてから小学校に入るまでの育て方について、地域療育センターが親などから相談を受け、アドバイスをします。
- ▶ 障害のある子どもが学校に入った後も、子どもや家族が専門の機関で相談できるようにします。
- ▶ 授業の後や夏休みなどに子どもが過ごせる場所を増やしていきます。



学校は障害のある子どもたちの学びや進路を支援します。

- ▶ 学校の先生たちが障害のある子どものことをきちんと理解して教育できるようにします。
- ▶ 卒業した後に働きたい人が仕事につけるように、学校と福祉施設が協力して支援します。



はたら 働くことを 支援します。

▶ 障害のある人が
会社などで 働けるように、
学校や福祉施設などが
支援します。

▶ 作業所などで働く
障害のある人が
よりたくさんの工賃を
もらえるように、
作業所などを 支援します。
また、作業所の仕事が
もっと 増えるように
作業所は
さまざまな工夫をします。



▶ 会社などが
障害のある人のことを 理解し、
障害のある人が 安心して
働けるように、
勉強会などを 開きます。

ふだんの過ごし方を 支援します。

▶ 障害のある人が
休みの日などに
地域の活動に 参加する機会を
増やすようにします。

▶ 会社などで 働けない人が
仕事や作業ができる場所を
増やしていきます。



スポーツや芸術を
楽しむようにします。

▶ 障害のある人が
地域で スポーツを
楽しめる場所を
増やすようにします。
また、障害のある人に
スポーツを教えられる人を
増やすようにします。



▶ 舞台の公演や
作品の展示などを
障害のある人も
楽しめるようにします。

▶ 障害のある人が つくった
作品などを展示するイベントを
開催していきます。

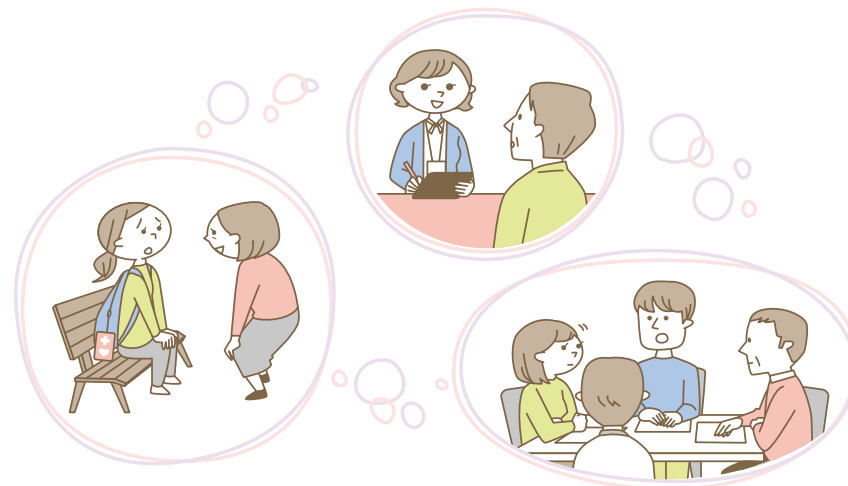
障害のある人を 地域で 協力して支えるために

国は「地域生活支援拠点」と
「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を
各地につくることを 目標にしました。

これは、障害のある人が 地域で生活することを 支えるための しくみです。

といっても 何か新しい建物をつくるわけではありません。
障害福祉に関係する人たちが 協力して
地域で 障害のある人を支えられるようにするのです。

横浜市では、次のことをめざして 取り組んでいます。



地域生活支援拠点

障害のある人や家族が
困ったときに
相談できる

家族が急に
病気になったときなど、
緊急のときに
すぐに福祉施設を使える

住む場所や
暮らし方の
体験ができる

地域の人たちが見守り、
困ったときに
助けてくれる

重い障害がある人の
支援もできる人が
十分にいる

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

困ったときに どこに
相談すればいいか
わかりやすく
教えてもらえる

病気が重くなって
入院した場合も
不安が減るように
サポートしてもらえる
入院は必要な期間だけにする

いろいろな分野の支援者が
お互いに 教えあって
より上手に
支援できるようにする

障害のない人と同じように
アパートなどを借りられる
ふだんの生活で
困ったことは
サポートしてもらえる

地域の人が
障害のことを知って
困ったときには
協力してくれる

同じ障害の
ある人同士が
支え合っている

【第4期横浜市障害者プランの基本目標・視点・事業の位置づけ】

資料2-2

①基本目標

障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマを目指す

②基本目標の実現に向けて必要な視点

- 1 障害のある人個人の尊重と人権の保障の視点
- 2 障害状況やライフステージに合わせたニーズをとらえていく視点
- 3 将来にわたるあんしん施策を踏まえた視点
- 4 親なき後の安心と、親あるうちからの自立につなげていく視点
- 5 障害のある人全てが生きがいを実感できるようにしていく視点
- 6 障害理解を進め、社会の変容を促していく視点
- 7 必要なサービスの提供体制を確保し続けていく視点

③同プランにおける当係事業の位置づけ



イメージ図：障害者プラン市民意見募集リーフレット（障害施策推進課作成）より抜粋、他、第4期横浜市障害者プラン・同わかりやすい版より抜粋

就労支援係における各事業の紹介

1 障害者就労支援センター(詳細は【資料4】参照)

就労を希望している障害者や、就労している障害者を対象に、関係機関と連携し、障害者本人への継続した支援と企業側への支援を行う、「障害者就労支援センター」への運営補助をしています。

2 共同受注・優先調達推進事業(詳細は【資料5】参照)

(1) 横浜市障害者優先調達への取組

平成 25 年に施行された障害者優先調達推進法に基づき、「横浜市障害者就労施設等からの優先調達方針」を策定し、障害福祉事業所への発注を推進しています。

(2) 横浜市障害者共同受注事業

企業や行政からの作業や製品購入等の依頼を、障害者施設にコーディネートすることを目的に、委託により障害者共同受注センターを設置しています。

3 障害者就労啓発事業(詳細は【資料6】参照)

(1) 企業向け啓発事業

市内企業や各種団体を対象に、障害者雇用に関する出前講座を行う他、障害者雇用に係る好事例の紹介や、就労促進担当による企業訪問等を行っています。

(2) 市民向け啓発事業

シンポジウムやパネル展の開催により、障害者就労への関心や理解を深めるイベントを行っています。また、令和5年度からは、就労継続支援A・B型事業所職員及び利用者を対象に、障害者雇用企業の見学会を行う新たな事業を実施しました。

(3) 雇用創出・就労啓発事業

ふれあいショップや、わたしは街のパン屋さん(通称「街パン」)等の事業実施により、障害者の社会参加の場の提供・普及啓発を行うほか、横浜市の公有財産である、浦舟複合福祉施設を活用した、障害者の雇用創出や障害者就労に関しての啓発を行っています。

4 その他の事業

(1) 農業就労援助事業

障害当事者が、障害福祉事業所の指導員とともに農園での農作業等を通じて、農業分野をはじめとした就職に必要な基礎体力を養うほか、自立生活の訓練を行います。

(2) 随意契約認定制度

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約(※)に準ずる法人等の認定を行っています。(※行政による発注等は、原則入札や見積もり合わせや等が必要ですが、福祉関係施設等で製作された物品の買入れ若しくは役務の提供等の契約では、入札等を省略することができます。)認定された企業は、横浜市との契約において、随意契約を行うことができます。

(3) 就労支援推進会議の運営

会議における調整、資料作成、委嘱事務

2 公共職業安定所（ハローワーク）

障害のある方の職業紹介については、担当の専門官が求職受理に始まり、個々の状況に応じた綿密な職業相談、職業紹介等のサービスを行っています。

なお、各公共職業安定所には手話協力員が配置されています。配置日・配置時間は各公共職業安定所にお問い合わせください。また、事業主の方には、求職情報の提供や求人へのアドバイス、助成金や奨励金等についてご案内いたします。

名称(めいしやう)	所在地(しやうじ)	電話(でんわ)	FAX	最寄駅(よしみち)	担当区域(たんとくいき)
川崎 公共職業安定所	〒210-0015 川崎市川崎区南町17-2	044-244-8609(代)	044-233-4343	JR「川崎」駅、 京急「川崎」駅	鶴見
横浜 公共職業安定所	〒231-0001 中区新港1-6-1よこはま新港合同庁舎 〒226-0004 西区北幸1-11-15 横浜STビル4階	045-663-8609(代)	045-201-6284	みなとみらい線「新横浜」駅、「日本大通り」駅 有楽町線「新横浜」駅	神奈川、西、中、南、港 保土ヶ谷、旭、磯子
横浜南 公共職業安定所	〒236-8609 金沢区寺前1-9-6	045-788-8609(代)	045-782-9087	相模線「金沢文庫」駅	金沢
港北 公共職業安定所	〒222-0033 港北区新横浜3-24-6	045-474-1221(代)	045-474-0878	JR・市営地下鉄「新横浜」駅	港北、緑、青葉、都筑
戸塚 公共職業安定所	〒244-8560 戸塚区戸塚町3722	045-864-8609(代)	045-864-7291	JR・市営地下鉄「戸塚」駅	戸塚、栄、泉、瀬谷

※公共職業安定所は、職業安定法に基づき、職業紹介を行っています。

3 神奈川県障害者雇用促進センター

障害者雇用の促進を図るため、県内の企業と就労支援機関に対する支援を行っています。

住所 ◆〒231-0026 横浜市中区寿町1-4
かながわ労働プラザ5階
TEL ◆045-633-6110(代) FAX ◆045-633-5405

4 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部 神奈川障害者職業センター

就労希望の障害のある方や、障害のある方を雇用又は雇用しようとする事業主に対し、相談や支援(職業相談、ジョブコーチ支援)、復職支援(リワーク支援)を行っています。
※相談は予約制です。障害者手帳の有無は問いません。

住所 ◆〒252-0315 相模原市南区桜台13-1
TEL ◆042-745-3131 FAX ◆042-742-5789

窓口…センターへ直接、または公共職業安定所(ハローワーク)

5 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部 高齢・障害者業務課

事業主の方に、障害者雇用納付金制度に基づく納付金の申告、調整金・報奨金等の申請の受付、助成金の申請の受付、障害者雇用に関する講習、情報提供・啓発活動等の業務を実施しています。

住所 ◆〒241-0824 横浜市旭区南希望が丘78
ボリテクセンター随策
TEL ◆045-360-6010 FAX ◆045-360-6011

6 国立県営神奈川障害者職業能力開発校

障害のある方が、障害の事情等に応じてその有する能力等を活用し、職業能力の回復、増進、付与等を可能にするための職業訓練を行っています。
職業能力開発促進法に基づいて、国が設置し神奈川県が運営する職業能力開発施設です。

住所 ◆〒252-0315 相模原市南区桜台13-1
TEL ◆042-744-1243 FAX ◆042-740-1497

7 神奈川能力開発センター

訓練生に対して基礎的な技能訓練を実施するとともに、寮生活を通して生活習慣や労働習慣、職業人としてのマナーなどを体得させることによって就職を促進し、その雇用の場の確保と職域の拡大を図っています。

住所 ◆〒259-1101 伊勢原市日向496
TEL ◆0463-96-4555 FAX ◆0463-96-4593



はまらいぜーしょん

よこはまには、働く・働き続けるを支援する専門機関があります。

INDEX

障害のある方

働きたい!

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえん
横浜市障害者就労支援センター …… ①

働く自信をつけたい

ぎじゆつを身につけたい

こくりつけんえいかながわしょうがいしゃしゅうろうしえん
国立県営神奈川障害者職業能力開発校… ⑥
かながわしょうがいしゃしゅうろうしえん
神奈川能力開発センター …… ⑦

仕事を探したい

こうきやうしよくぎやうあんていじよ
公共職業安定所(ハローワーク) …… ②

職場のことを相談したい

仕事を覚えられるか不安

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえん
横浜市障害者就労支援センター …… ①
こくりつけんえいかながわしょうがいしゃしゅうろうしえん
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部
かながわしょうがいしゃしゅうろうしえん
神奈川障害者職業センター …… ④



※「はまらいぜーしょん」は、「横浜・ノーマライゼーション」の略称です。

事業主の方

雇用全般の相談をしたい

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえん
横浜市障害者就労支援センター …… ①
かながわしょうがいしゃしゅうろうしえん
神奈川障害者雇用促進センター …… ③

こくりつけんえいかながわしょうがいしゃしゅうろうしえん
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部
かながわしょうがいしゃしゅうろうしえん
神奈川障害者職業センター …… ④

雇用したい! (求人)

こうきやうしよくぎやうあんていじよ
公共職業安定所(ハローワーク) …… ②

雇っている人の支援を頼みたい

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえん
横浜市障害者就労支援センター …… ①
こくりつけんえいかながわしょうがいしゃしゅうろうしえん
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部
かながわしょうがいしゃしゅうろうしえん
神奈川障害者職業センター …… ④

助成制度はないかな

こうきやうしよくぎやうあんていじよ
公共職業安定所(ハローワーク) …… ②
こくりつけんえいかながわしょうがいしゃしゅうろうしえん
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部
かながわしょうがいしゃしゅうろうしえん
高齢・障害者業務課 …… ⑤

※具体的な求人募集はハローワークにご相談ください。
他機関では求人紹介はできません。

資料4

1 よこはま し しょうがいしゃしゅうろうしえん 横浜市障害者就労支援センター

運営法人 社会福祉法人 和枝福祉会

横浜北部就労支援センター

住所 ◆ 〒226-0019 横浜市磯区中山1丁目4-1
ミヨシズ・シードビル405号

TEL ◆ 045-937-3384
FAX ◆ 045-937-2778

交通 ◆ JR横浜線 横浜市磯区中山駅より徒歩3分



職業適性を把握するため各種職業適性検査や、清掃訓練、パソコン訓練等を実施し、経験や能力、適性にあった就労支援を行います。

運営法人 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団

横浜市精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」

住所 ◆ 〒222-0035 横浜市港北区南江崎1丁目135
横浜市総合保健医療センター1階

TEL ◆ 045-475-0142
FAX ◆ 045-475-0106

交通 ◆ JR横浜線 横浜市磯区中山駅より徒歩1分



ひとりでも多くの方が希望に合った職業生活を実現できるような企業にも積極的に働きかけながら支援を進めます。

運営法人 社会福祉法人 同愛会

横浜西部就労支援センター

住所 ◆ 〒241-0835 横浜市旭区 柏町36-15 柏ハロービル202

TEL ◆ 045-390-3119
FAX ◆ 045-390-3129

交通 ◆ 相鉄いずみ野線 南方面が駅より徒歩3分



横浜市の西部地域にあるセンターです。障害がある方の「働きたい」について総合的なご相談をお受けします。

運営法人 社会福祉法人 こうよう会

横浜戸塚就労支援センター

(横浜市障害者就業・生活支援センター(スタート)併設)

住所 ◆ 〒244-0003 横浜市戸塚区 戸塚町4111 吉原ビル2階

TEL ◆ 045-869-2323
FAX ◆ 045-865-3172

交通 ◆ JR東海道線 横浜戸塚駅より徒歩5分



ご本人に合わせて、関係機関と連携しながら、就労・生活面を一体的・総合的にサポートします。

運営法人 社会福祉法人 横浜やまびこの里

横浜日吉就労支援センター

住所 ◆ 〒223-0051 横浜市港北区 箕輪町2-2-2 ケイケイビル2階

TEL ◆ 045-560-1801
FAX ◆ 045-560-1808

交通 ◆ 東横線 横浜日吉駅より徒歩10分



就労やその継続を目指す本人、関係機関、事業主の皆さまからの相談と支援を丁寧に行います。



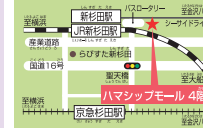
運営法人 社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

横浜南部就労支援センター

住所 ◆ 〒235-0032 横浜市磯区新杉田町3-8 ハマシップビル4階

TEL ◆ 045-775-1566
FAX ◆ 045-349-3740

交通 ◆ JR相模線 新杉田駅より徒歩2分、京浜東北線 磯子駅より徒歩10分



～あなたの「働きたい」を応援します～
センターの説明会を開催しています。ご希望の方はご連絡お待ちしています。

運営法人 社会福祉法人 青い鳥

横浜東部就労支援センター

住所 ◆ 〒221-0045 横浜市神奈川区 神奈川12-14-17 加瀬ビル301

TEL ◆ 045-450-5181
FAX ◆ 045-450-5185

交通 ◆ JR京浜東北線 東神奈川駅より徒歩8分



家庭やクリニック・支援機関・企業とのトライアングル型支援で「本人の働く」をサポートします。【就労サポート説明会】を開催しています。

運営法人 社会福祉法人 泉央福祉会

横浜中部就労支援センター

住所 ◆ 〒220-0023 横浜市西区平沼 1-38-3 横浜エム・エスビル4階

TEL ◆ 045-350-2044
FAX ◆ 045-350-2644

交通 ◆ 各線横浜駅より徒歩7分、横浜市営地下鉄ブルーライン 磯子駅より徒歩5分、相模線 平沼駅より徒歩5分、京浜東北線 磯子駅より徒歩5分



働くことは暮らしの一部と捉え、関係機関と連携した相談と支援を行います。また、雇用主相談にも応じます。

運営法人 特定非営利活動法人 みなとカウンセリング協会

横浜上大岡就労支援センター

住所 ◆ 〒233-0002 横浜市港南区 上大岡1-19-20 フットビル104

TEL ◆ 045-844-4402
FAX ◆ 045-844-4403

交通 ◆ 京浜東北線 上大岡駅より徒歩4分

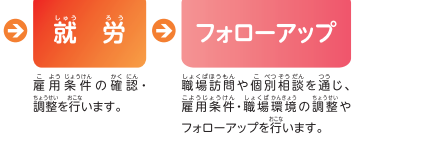
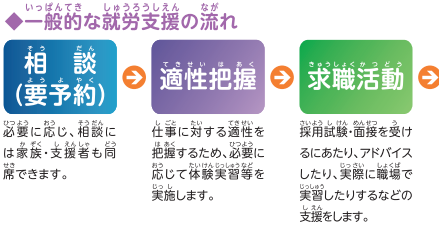


精神保健・臨床心理領域のスタッフがカウンセリングによって、就労の実現と継続支援、リワーク(復職)をサポートします。

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえん 横浜市障害者就労支援センターとは…

- ◆ **対象者**
- 原則、横浜市内在住の障害児・者になります。※1,2
- ※1 障害種別 (身体障害・知的障害・精神障害等) は問いません (精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」は精神障害者を対象)。
- ※2 障害者手帳のない方 (自立支援医療証をお持ちの方など) の相談もお受けできます。

- ◆ **利用について**
- ① お住まいの区にかかわらず、どのセンターでもご利用になれます。
 - ② 現在就労中の方のご相談もお受けします。
 - ③ 事業主からの障害者雇用に関するご相談にも応じます。障害のある方を初めて雇用するときや、雇用している方への支援を行います。ハローワーク等とも連携して、企業の障害者雇用を支えます。



※ ご来所される際はお電話でご予約ください！
※ 横浜市障害者就労支援センターでは、職業の斡旋は行っておりません。

しょうらいこうしえんじぎょう しょうらいけいぞくしえんじぎょう がた
就労移行支援事業・就労継続支援事業(A型・B型)・就労定着支援事業

障害者総合支援法に基づき、一般就労等への移行に向けた支援・訓練や移行後の支援を実施します。

サービスの内容や利用のご相談は、各区福祉保健センター高齢・障害支援課にお問い合わせください。

【横浜市HP】
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/shuro/syuro-sodan-shien/syuroshien-center.html>




横浜市障害者就労支援センターの支援実績

1 相談・支援件数 ※「本人支援」は、登録者・未登録者を含む ※「その他支援」は、事業主、福祉サービス、相談支援機関、労働支援機関等 (件)

		東部	南部	北部	西部	戸塚	中部	上大岡	日吉	精神	小計	合計
令和元年度	本人支援	6,569	5,430	5,097	2,773	10,084	5,205	16,964	3,695	2,728	58,545	64,999
	その他支援	226	4,602	212	89	101	55	199	186	784	6,454	
令和2年度	本人支援	5,307	3,727	4,834	3,026	9,808	5,092	13,005	3,865	4,173	52,837	58,329
	その他支援	165	3,117	352	97	44	112	95	602	908	5,492	
令和3年度	本人支援	4,455	3,073	3,823	2,918	10,696	5,306	13,205	3,032	4,345	50,853	57,191
	その他支援	166	3,188	377	83	150	92	151	722	1,409	6,338	
令和4年度	本人支援	4,690	2,922	3,984	2,585	10,892	4,637	14,124	2,882	4,409	51,125	58,362
	その他支援	306	3,772	300	99	324	147	225	603	1,461	7,237	
令和5年度	本人支援	4,219	2,752	4,427	2,596	10,173	4,292	14,707	3,057	3,330	49,553	55,449
	その他支援	161	3,034	285	94	397	77	201	415	1,232	5,896	

登録者数 ()は新規登録者数 (人)

	東部	南部	北部	西部	戸塚	中部	上大岡	日吉	精神	合計
令和元年度	375 (88)	691 (85)	454 (35)	372 (47)	846 (94)	479 (37)	859 (52)	167 (18)	298 (81)	4,541 (537)
令和2年度	331 (48)	721 (71)	417 (36)	395 (41)	845 (77)	411 (34)	627 (3)	172 (13)	230 (79)	4,149 (402)
令和3年度	297 (36)	708 (60)	378 (25)	407 (30)	870 (111)	415 (40)	649 (34)	167 (11)	226 (85)	4,117 (432)
令和4年度	294 (47)	646 (59)	306 (20)	411 (46)	900 (100)	409 (41)	680 (36)	159 (13)	219 (60)	4,024 (422)
令和5年度	303 (46)	677 (62)	218 (38)	363 (53)	931 (108)	431 (53)	701 (29)	195 (62)	262 (125)	4,081 (576)

(1) 登録者数の内訳（求職支援者数）

(人)

	東部	南部	北部	西部	戸塚	中部	上大岡	日吉	精神	合計
令和元年度	125	242	133	76	227	189	456	33	212	1,693
令和2年度	82	245	116	94	238	120	279	40	159	1,373
令和3年度	53	202	106	93	230	101	282	37	155	1,259
令和4年度	27	150	66	88	217	96	284	17	141	1,086
令和5年度	25	156	31	44	402	86	295	27	167	1,233

(2) 登録者数の内訳（定着支援者数）

(人)

	東部	南部	北部	西部	戸塚	中部	上大岡	日吉	精神	合計
令和元年度	250	449	321	296	619	290	403	134	86	2,848
令和2年度	249	476	301	301	607	291	348	132	71	2,776
令和3年度	244	506	272	314	640	314	367	130	71	2,858
令和4年度	267	496	240	323	683	313	396	142	78	2,938
令和5年度	278	521	187	319	529	345	406	168	95	2,848

新規就職者数

(人)

	東部	南部	北部	西部	戸塚	中部	上大岡	日吉	精神	合計
令和元年度	39	43	11	19	77	24	84	19	29	345
令和2年度	28	33	10	16	49	9	52	9	32	238
令和3年度	15	30	8	17	70	22	73	12	45	292
令和4年度	10	27	9	16	70	15	82	16	39	284
令和5年度	7	25	13	19	93	24	73	7	38	299

※「戸塚」は障害者就業・生活支援センターを併設しておりその件数を含む

※「精神」の対象は精神障害者のみ。

横浜市障害者優先調達推進への取組及び 横浜市障害者共同受注事業について

■横浜市障害者優先調達推進への取組

平成 25 年に施行された障害者優先調達推進法(国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律)に基づき、国や地方公共団体等は、毎年度、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進を図るための方針を策定することになっています。

これに基づき、令和6年7月1日に「令和6年度 横浜市障害者就労施設等からの優先調達方針」を策定しました。

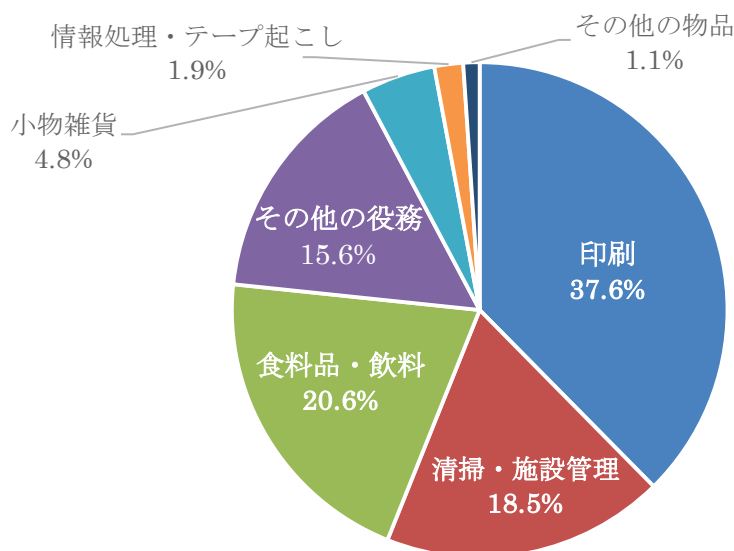
1 令和6年度の調達方針(要旨)

- (1) 横浜市では、前年度の調達実績額(4億 6,482 万 685 円)を上回るよう努める。
- (2) 区局等では、各区局等における前年度の調達実績額を上回るよう努める。

2 令和5年度の調達実績

総額:4億 6,482 万 685 円(目標:令和4年度実績 4億 3,109 万 6,188 円を上回る)

【参考】令和5年度の調達件数内訳



3 横浜市からの優先調達事例

(1) イベント啓発用の自主製品の購入

地域でのイベント等のノベルティとして、障害者施設で製作した自主製品を購入し、配布しています。自分が住んでいる地域に、どのような障害者施設があって、どういう取組をしているのか、市民のみなさまに知ってもらうきっかけになっています。

(2) 歩道清掃業務委託

各土木事務所で、歩道等の清掃を委託する事業所を公募し、依頼しています。例えば日本大通りや山下公園通りといった横浜の観光地周辺の景観を美しく保っています。

(3) 校内清掃の一部

学校では、教職員の働き方改革の一環として、これまで教職員が行っていたプール清掃やエアコン清掃等、校内清掃の一部を障害者施設に発注しています。

4 優先調達のさらなる推進の取組

(1) 庁内向け研修資料の更新

優先調達に関する事例や実績等を、庁内のウェブサイトへ掲載し、周知しています。

近年増加傾向にあるデジタル・データ系の発注事例(チラシ・SNS キャンペーンのロゴデザイン、アンケート調査集計・分析・報告書作成 等)も積極的に周知しています。

(2) 各種会議の出席

横展開が期待される事例に関わる本市区局の会議等に出向き、障害者施設等への作業発注のお願いと説明を行いました。

■横浜市障害者共同受注事業

横浜市では、企業や行政からの作業や製品購入等の依頼を、障害者施設にコーディネートすることを目的に、委託により障害者共同受注センターを設置しています。

横浜市から委託を受けた「よこはま障害者共同受注総合センター わーくる」を中心に、市内の障害者就労施設等からの商品売買や清掃等の役務の契約受注を推進しています。

【よこはま障害者共同受注総合センター「わーくる」とは？】

市内障害者施設における作業内容等の情報を管理し、企業や行政等からの受注窓口として、加盟施設への作業斡旋・調整等を行っています。1施設では対応が難しい案件についても、複数の施設により受注できるよう調整を行います。



わーくる HP

○問合せ先 電話 306-9910 FAX 306-9911

1 「よこはま障害者共同受注総合センター わーくる」による受注促進

(1) 事業所登録状況

R5:450か所、R4: 426か所

(2) 受注調整状況

(単位:件)

	相談 件数	受注数						受注 不可	情報 提供 ほか	受注 金額
			行政	新規	民間	新規	新規 計			
R5	547	365	249	111	116	48	159	50	71	約 6,160 万円
R4	533	327	210	124	117	61	185	43	96	約 5,482 万円

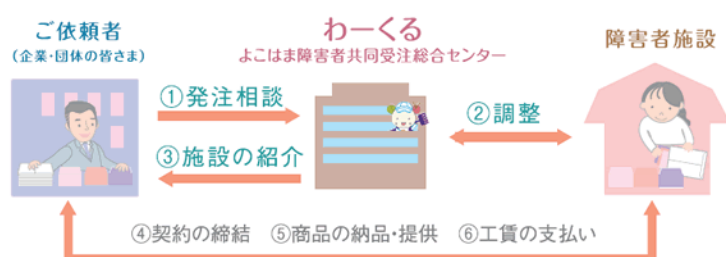
※受注不可の主な理由:仕様や金額、納期面の折り合いがつかず、調整ができなかった等

<参考> 主な受注内容

公園・歩道のゴミ拾い清掃、小中学校のプール清掃、教室のワックスがけ、資料等の封入、資料の修正、封筒・冊子・リーフレット等の印刷、梱包・発送、イベントでの自主製品(工芸品、食品)の販売等

(3) 受注促進に向けた取組

相談者が依頼できる作業をイメージしやすいよう、ホームページ上にて受注作業例を紹介しています。



マスコットキャラクター

『じゅちゅうくん』

イ 研修会について

登録事業所を対象に役務ノウハウ等の習得を目的に実施しています。

<主な実施内容>インボイス制度研修会(R5)、プール清掃見学会(R5、R4)、清掃作業研修(R3)、電子決済導入説明会(R3)、教室ワックスがけ研修(R2)

2 横浜市の受注支援への取組例

(1) 横浜市農作業受注促進モデル事業(【資料5-2】令和6年度横浜市農福連携セミナー資料参照)

障害福祉事業所において受注可能な作業項目を拡大し、受注機会の増加、障害のある方の自信や生きがいの創出等を図るため、農福連携に取り組んでいるみどり環境局と連携し、「農作業受注促進モデル事業」を実施しています。

(2) 障害福祉事業所等への受注支援

横浜市職員(会計年度任用職員)が企業や学校等に訪問し、自主製品・作業の受注例の紹介を行い、受注の促しや、学園祭への出店支援を行っています。

(3) 相鉄沿線駅前マルシェの開催支援(【資料5-3】記者発表資料参照)

◆農福連携の取組支援

未来を描く



資料 5-2

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

農作業受注促進モデル事業

ステップ1

研修会



支援員向け

農作業に関する基礎知識を身に付けます。

ステップ2

見学・体験会



支援員・利用者向け

依頼を受注した障害福祉事業所が農作業を行う様子を見学します。

ステップ3

受注



農家・事業所

農家からの依頼（農作業）の受注調整を行い、一連の研修等を経た障害福祉事業所へ繋がります。

令和6年9月20日
 健康福祉局 障害自立支援課
 旭区 地域自立支援協議会
 泉区 障害福祉自立支援協議会
 瀬谷区 障害者地域自立支援協議会
 保土ケ谷区 障害者地域自立支援協議会

明日をひらく都市
 OPEN X PIONEER
 YOKOHAMA

相鉄沿線駅前4か所で同時開催！

障害福祉事業所の自主製品販売会「相鉄沿線駅前マルシェ」を開催します！

横浜市内の障害福祉事業所では、利用者が製作したパンや焼き菓子をはじめ、布製品や革小物等の様々な自主製品の製作や販売を行っており、この取組を通じ、利用者の一般就労等に向けたスキルの向上や、工賃の向上を目指しています。

横浜市においても、様々な関係機関や企業と連携しながら、販売会の開催支援等を行い、障害福祉事業所の受注を推進しています。

今回、相模鉄道株式会社・株式会社相鉄ビルマネジメントのご協力のもと、旭・泉・瀬谷・保土ケ谷の4区の障害者自立支援協議会が連携し、相鉄線の4駅で販売会を行います。

5日間で約50の障害福祉事業所のお店が登場します！

昨年度も多くのお客様にお越しいただき、大盛況の販売会となりました。ぜひお越しください！

日時 令和6年10月21日(月)～25日(金) 11時～14時(旭区のみ15時まで)

開催場所・販売予定品

開催区	場所	販売予定品
旭区	ジョイナステラス二俣川 100周年サークル広場 (二俣川駅前)	パン、焼き菓子、コーヒー、プリン、ドライ野菜、ドライフルーツ、 織物・布・毛糸・ビーズ製品、刺し子、エコクラフト、ノートなど
泉区	緑園都市駅前	焼き菓子・コーヒー・乾燥野菜・ドライフルーツ・生うどん 揚げ物・新鮮野菜・手工芸品・アクセサリ類など
瀬谷区	瀬谷駅前	廃油石鹸、陶器、ステンシル布小物、コーヒー、パン、焼き菓子、 アクセサリ雑貨、キラキラたわし、刺し子ふきん、木工品など
保土ケ谷区	星川駅 1階広場	パン、ピザ、焼き菓子、豆腐、かりんとう、レトルトカレー、 コーヒー、陶器、ビーズ・クラフト・布・木工・革製品など

※ 泉区・保土ケ谷区では、基幹相談支援センターによる「福祉のよろず相談」も実施予定です。
 出店事業所等を含む詳細は、下記 Web ページ内の各区チラシをご覧ください。

Web ページ

Web ページ二次元コード▶

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/shuro/sonota-syuro-koyo/jisyuseihin-hanbai.html>



障害者自立支援協議会とは

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき設置されており、
 障害のある方がそれぞれの地域で安心した生活が送れるように、障害者施設や行政、当事者が連携し、地域課題の解決に向けた活動を行っています。



昨年の販売会の様子

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
 YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



実施主体等

【主催】旭区 地域自立支援協議会、泉区 障害福祉自立支援協議会、
瀬谷区 障害者地域自立支援協議会、保土ヶ谷区 障害者地域自立支援協議会
【共催】旭区、泉区、瀬谷区、保土ヶ谷区
【協力】横浜市健康福祉局障害自立支援課

【参考】横浜市内の障害者施設への発注をお待ちしています！

横浜市では、市内の障害福祉事業所の共同受注を推進するため、企業・団体の皆様からのご依頼を障害者施設にコーディネートする「よこはま障害者共同受注総合センター わーくる」を設置し、運営を行っています。

市内 600 以上の障害者施設の多くでは、障害のある方たちが、企業・団体や行政からの様々なニーズに応え、商品の製造・販売や軽作業等に携わって働いています。
「こんな仕事も頼めるのかな？」というご相談から承りますので、お気軽にご連絡ください！

【参考】発注いただいている作業の例

- ・印刷・・・名刺・チラシ等の印刷
- ・点字・点訳
- ・軽作業・・・文書や資料等の封入作業、部品の組立、袋詰め、製品の検品等
- ・事務作業・・・データ入力・テープ起こし等
- ・外作業・・・ビル・公園等での清掃、花壇の手入れ、ポスティング等
- ・自主製品販売・・・布製品、紙・革工芸品等、パンやクッキー等の食品
- ・イベント出店・企業内での昼食販売等・・・布製品、紙・革工芸品等、パンやクッキー等の食品

よこはま障害者共同受注総合センター わーくる
(運営法人：社会福祉法人横浜市社会福祉協議会)

わーくる HP▶



【お問合せ先】

TEL : 045-306-9910 / FAX : 045-306-9911

E-mail : juchuu@yokohamashakyo.jp

H P : <https://www.yokohama-juchuu.jp/>

住所：横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター9階



マスコットキャラクター

「じゅちゅーくん」

お問合せ先

(横浜市の障害者施設への発注について)

健康福祉局障害自立支援課長 今井 智子 Tel 045-671-4130

(「相鉄沿線駅前マルシェ」の販売について)

旭 区 地域自立支援協議会 担当：社会福祉法人訪問の家サポートセンター連(羽田) Tel 045-360-9778

泉 区 障害福祉自立支援協議会 担当：NPO 法人いずみの輪 和輪工房(宮地) Tel 045-410-6228

瀬谷区 障害者地域自立支援協議会 担当：NPO 法人大地の会 ステーション(小川) Tel 045-304-6202

保土ヶ谷区 障害者地域自立支援協議会 担当：NPO 法人ほどがやカルガモの会(武藤) Tel 045-342-0433



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



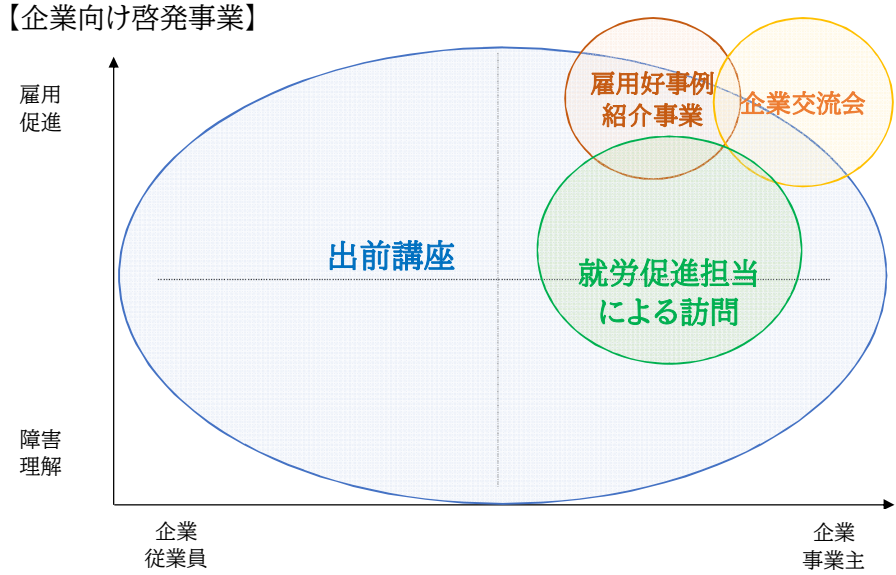
障害者就労啓発事業について

資料6

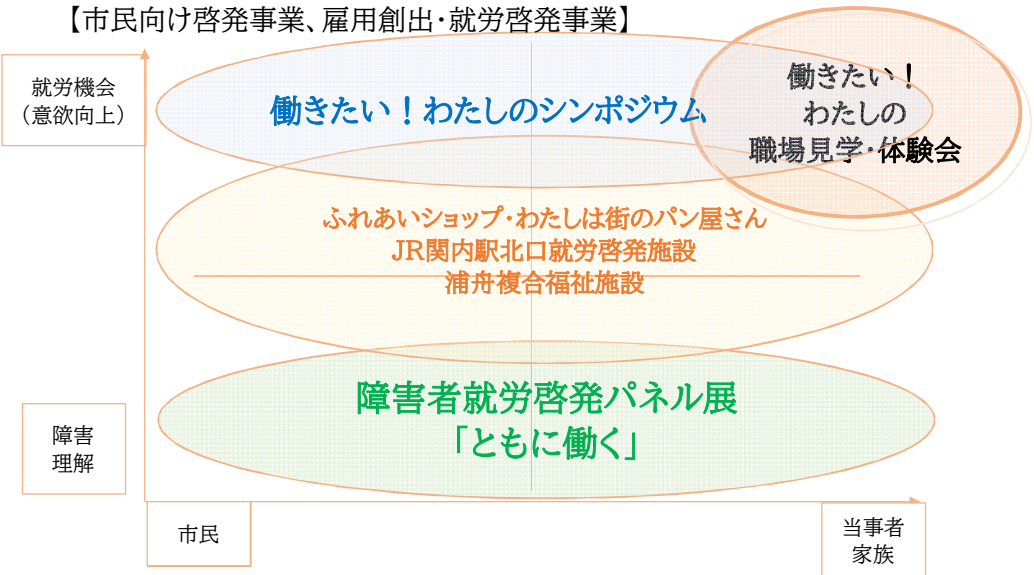
障害者就労啓発事業は、障害者の「就労」について、当事者、企業（事業主・従業員）、障害福祉関係者、市民(地域)等に広く知っていただくことにより、就労機会の拡大や、「働く」ことを通じた障害理解の促進につなげることを目的とし、シンポジウム、研修、公共施設の活用など、様々な形で実施しています。
（※第4期障害者プランにおいても、「多様な働き方や障害者就労に対する理解促進」を取組のひとつとして掲げています。）
今後も引き続き、障害者就労啓発事業をより効果的に実施できるよう、ターゲット層や実施手法等について検討を進めています。

事業		ターゲット層					実施方法等	雇用促進	（意欲向上） 就労機会	障害理解
		当事者・家族	企業（事業主）	企業（従業員）	障害福祉関係者	市民（地域）				
企業向け啓発事業	横浜市障害者就労啓発出前講座事業		○	○			企業や経済団体等に出向き、障害者雇用に関する講座を実施	○		○
	障害者雇用好事例紹介事業		○				障害者雇用検討している企業を主対象に、横浜市内の障害者雇用企業の雇用の工夫や取組を紹介し、雇用促進を図る	○		
	就労促進担当職員による訪問		○				横浜市内の企業を中心に訪問を行い、障害者雇用の検討や実習受入れの協力を促す	○		○
	企業交流会 ※神奈川県共催		○				雇用なし、もしくは雇用中も職場定着に課題感のある企業を対象とした、雇用企業の体験談の紹介や雇用に関するグループワーク等をメニューとする、小規模セミナーの実施	○		○
市民向け啓発事業	働きたい！わたしのシンポジウム	○				○	当事者の経験談や支援機関の紹介等を通じ、働くということに対する理解促進を図る		○	
	障害者就労啓発パネル展「ともに働く」					○	障害者就労について考える機会を提供し、理解促進を図る			○
	働きたい！わたしの職場見学・体験会	○			○		福祉的就労をしている利用者・施設職員を対象に、地域の障害者雇用企業の見学を通じて、具体的な就労イメージを持つ機会を提供する		○	
	障害者就職面接会 ※神奈川県労働局・神奈川県共催	○	○				求職中の当事者が求人企業と一同に会す面接会を実施し、雇用機会の拡大を図る	○	○	
雇用創出・就労啓発事業	ふれあいショップ	○				○	公共施設内に飲食物の提供等を行う店舗を設置し、障害者を雇用し、広く市民に障害者就労を知る機会を提供する		○	○
	わたしは街のパン屋さん	○				○	市内にある障害福祉事業所で働く利用者が作成したパン等を市庁舎内で販売し、障害理解の促進や事業所の販売力の向上を図る		○	○
	JR関内駅北口就労啓発施設	○				○	当該施設を障害者雇用及び雇用を通じた地域連携を図る事業者に貸付を行い、雇用の創出、障害理解の促進を図る		○	○
	浦舟複合福祉施設	○				○	当該施設の一部を障害者雇用及び雇用を通じた地域連携を図る事業者に貸付を行い、雇用の創出、障害理解の促進を図る		○	○

【企業向け啓発事業】



【市民向け啓発事業、雇用創出・就労啓発事業】



障害者就労啓発事業について

1 企業向け啓発事業

(1) 障害者就労啓発出前講座事業

市内企業や各種団体を対象に、障害者雇用に関する出前講座を実施します。

実施申込は随時受付けています。

講座内容例：障害理解、雇用事例紹介、仕事の創り出し、雇用上の留意事項 など

【令和5年度実績】実施件数：5件 参加社数：74 社 90 名

【令和6年度実績見込(2月現在)】実施件数：3件 参加社数：43 社 73 名

(2) 障害者雇用好事例紹介事業

企業を対象に、障害者雇用の理解と促進を図るため、雇用に関して独自の工夫や努力を行っている企業の取組内容を、「横浜市障害者雇用好事例集」として紹介しています。

<新規掲載企業>：みずほビジネス・チャレンジ株式会社

有限会社 AGC サンスマイル

株式会社スリーハイ など



障害者雇用
好事例紹介事業
ホームページ

(3) 就労促進担当職員による企業訪問

市内地元企業を中心に職員が訪問し、障害者雇用の検討の促しや、それに伴う相談対応、職場実習受入れの協力依頼等を行います。

企業訪問：令和5年度 105 件、令和6年度(2月末現在)50 件

(4) 企業交流会「障害者雇用のための企業交流会 とともに働く」

中小企業等が今後の障害者雇用のファーストステップ、もしくは職場定着や次なる雇用に向けたセカンドステップを進めるためのきっかけづくりを目的に、神奈川県雇用労政課が主催する企業交流会について、共催により実施しました。

【令和6年度実績】

日程	令和6年 10 月2日(水)午後 1 時半～午後 4 時 15 分
会場	神奈川県立かながわ労働プラザ4階 第3会議室(横浜市中区寿町1-4)
参加者	合計 81 名(会場 23 名、オンライン 58 名)
内容	1 神奈川県障害者雇用促進センター事業紹介 講師 神奈川県障害者雇用促進センター 2 先輩企業の障害者雇用事例紹介 講師 有限会社光製作所(戸塚区・藤沢市) 横浜市障害者就業・生活支援センター スタート(戸塚区) 3 グループワーク・意見交換 ファシリテーター 横浜市障害者就労支援センター

2 市民向け啓発事業

(1)働きたい！わたしのシンポジウム

障害のある方に働くことへの理解を深め、働きたいと思えるような意識づけを行うことを目的に、障害者雇用企業や働く当事者の講演会、支援機関や当事者のクロストーク等からなるシンポジウムを毎年実施しています。

【令和6年度開催実績】

日程	令和6年9月6日(金) 午前 11 時～午後4時
会場	横浜市役所1階 アトリウム および 市民協働推進センター スペース AB
参加者	会場参加:延べ 424 名 You Tube 再生回数:当日 67 回 アーカイブ 693 回(1/23 時点)
内容(予定)	第1部 『企業にとって障害者雇用とは?』※ ¹ (障害者雇用をすすめている企業からのメッセージ・2社) 第2部 『体験談を聞こう!』※ ² (障害のある方・支援者からのメッセージ・3組)

※¹ 横浜市内の企業団体より障害者雇用が進んでいる企業紹介を受け実施

※² 当事者は前年度に引き続き公募により選出



シンポジウム
ホームページ

(2)障害者就労啓発パネル展「ともに働く」

来庁する市民及び本市職員に障害者就労への関心を持っていただき、「気づき」のきっかけになることを目的に開催します。

令和6年度は、(1)「働きたい！わたしのシンポジウム」内で同時開催しました。今後も同シンポジウムのプログラムの一環として実施の他、各イベントでのパネルの貸し出しなどを行っていきます。

(3)「働きたい！私の職業見学・体験会」

市内の就労継続支援A・B型事業所職員及び利用者を対象に、障害者雇用企業の見学・体験会を行い、「企業で働く」ことの具体的なイメージを持つことで、就労の促進を図ることを目的に開催しました。

【令和6年度開催実績】

実施期間	令和6年 11 月1日(金)から 12 月4日(水)まで
受入 企業・団体数	12 企業・団体(14 か所) 計 21 回 (1企業・団体あたり1～2回実施)
参加者数	障害福祉サービス事業所 21 か所 利用者 37 名、支援員 22 名 計 59 名 参加利用者の障害種別(※重複障害 3 名含む) 身体障害4名、知的障害 14 名、精神障害 22 名 その他 0名
内容	実施内容 ・企業担当者からの事業、業務内容のガイダンス ・実際の業務を見学・体験 ・企業担当者や障害のある従業員の方との意見交換

(4) 障害者就職面接会

市内企業等を管轄する公共職業安定所が主催する市内障害者を対象にした就職面接会について、共催により実施しました。

【令和6年度実績・予定】

日程	令和6年7月4日/10 月 30 日/令和7年2月 13 日
主催	横浜公共職業安定所
会場	神奈川県立かながわ労働プラザ
求職者件数 事業所数	実績:207 件(117 件/90 件)、想定:2 月 240 件、 実績:37 社(20 社/17 社)、想定: 2 月 20 社 うち採用数 計 18 件(14 件/4 件) 令和 7 年 1 月末日現在

【令和5年度実績】

日程	令和5年6月 28 日/12 月 20 日/令和6年2月 28 日
主催	横浜公共職業安定所
会場	横浜市技能文化会館
求職者件数 事業所数	438 件(152 件/132 件/154 件)、計 53 社(17 社/18 社/18 社) うち採用数 計 29 件(7件/13 件/9 件)

雇用創出・就労啓発事業について

1 ふれあいショップ

(1) 事業内容

障害者の就労の場を確保するとともに、障害福祉に対する市民理解を促進することを目的に、公共施設内において、運営法人によるカフェや売店を設置し、飲食物の提供や障害福祉施設の自主製品等の販売を実施しています。

(2) 営業体制等

○スタッフ体制 店長:1名 /サポート店員:必要に応じて /従業員(障害者):常時1名以上

○営業日 週5日以上

(3) 運営店舗一覧(令和7年1月1日現在)

	店舗名	所在施設	運営事業者	開設
1	ハトポッポ	青葉区総合庁舎	(福)和枝福祉会	H7
2	みなと	臨港パーク	(特非)横浜市手をつなぐ育成会	H8
3	ばあーす★でい	日産スタジアム	(公財)横浜市知的障害者育成会	H10
4	愛あい	横浜市脳卒中・神経脊椎センター	(公財)横浜市知的障害者育成会	H11
5	しゅしゅセンター南店	都筑区総合庁舎	(福)ル・プリ	H18
6	marine blue	横浜市庁舎	(公財)横浜市知的障害者育成会	R2



横浜市庁舎3階
ふれあいショップ marine blue

2 浦舟複合福祉施設

(1) 事業内容

市が所有する南区浦舟町にある浦舟複合福祉施設9階の一部を活用して、障害者60名以上の雇用、障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進する啓発活動を行っています。事業の実施にあたっては、実施が可能な一般企業を公募した後、選定された一般企業へ建物の貸付けを行い、実施しています。

(2) 現運営法人(事業所)及び事業内容

- パーソルダイバース株式会社(よこはま夢工房)
- 市民や企業を対象としたクッキー販売を実施
- 現在 66 名の障害者を雇用(令和6年8月末現在)

(3) 貸付期間

令和5年4月1日～令和 10 年3月 31 日 (5年間)

(4) <参考>建物概要

建物名	浦舟複合福祉施設	所在地	南区浦舟町3丁目 46 番地
最寄駅	市営地下鉄「阪東橋」駅下車 徒歩5分	敷地面積	2,865.54 ㎡
		延床面積	22,880.45 ㎡
構造／築年数	鉄筋コンクリート構造／地上12階・地下2階／昭和42年11月築		
床面積	732.65㎡(延床面積911.08㎡) 9階(一部)		

3 JR 駅関内北口就労啓発施設

(1) 事業内容

市が所有する中区港町の JR 駅関内北口就労啓発施設を活用して、障害者1名以上の雇用、障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進するための啓発活動、障害者のスポーツや文化・芸術活動の振興を行うものです。障害者雇用創出・就労啓発の拠点としての活用を前提に、関内駅北口再開発の状況を注視しつつ、今後の施設の利用について検討予定です。

(2) 運営法人

なし(令和6年 11 月 30 日 東日本旅客鉄道株式会社との賃貸借契約解除)

(3) <参考>建物概要

貸付物件	JR関内駅北口 就労支援施設	所在地	中区港町2丁目9-5
最寄駅	JR関内駅	敷地面積	102.32㎡
構造／築年数	地上1階建て／令和2年2月築		
床面積	65.29㎡		

4 わたしは街のパン屋さん(通称:街パン)

(1) 事業内容

障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上等を図ることを目的に、横浜市内の障害福祉事業所の出店により、障害者施設で製作したパンを横浜市庁舎内で販売しています。

販売にあたっては、事業所職員だけでなく障害当事者も参加しています。

(2) 開催日時及び会場

○日時:毎週水曜日・金曜日 12 時から 13 時まで

○場所:横浜市庁舎2階 多目的スペース

(3) 出店事業所

各日2事業所ずつ

※令和6年度は 21 事業所が参加(よこはま障害者共同受注総合センターわーくる経由で募集)

【参考】広報よこはま Plus8月号(Web 特集記事)

「わたしは街のパン屋さん 現地レポート!」



▼販売の様子



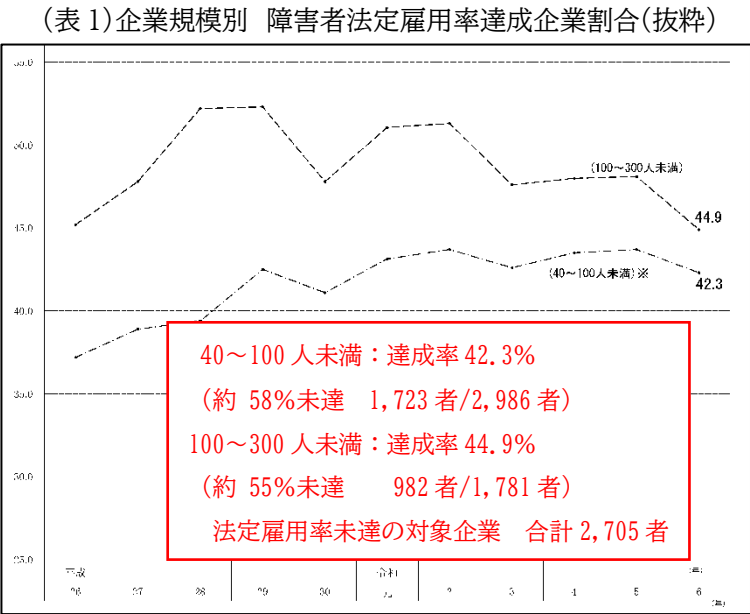
就労支援係では、障害者が安心して働ける環境整備を念頭に、市内企業や各種団体を対象に、障害者雇用に関する出前講座を行う他、障害者雇用に係る好事例の紹介や、就労促進担当による企業訪問等を行っています。

今回、これらの啓発事業を効果的に実施する為に、次にあげる現状をふまえ、事業主へのアプローチ及び広報について検討したいと考えます。

1 企業啓発事業の現状

(1)啓発ターゲット

- ア) 横浜市中規模事業所 8,555 者。(*1)
- イ) (表1)(表2)から算出される障害者雇用数 0 人企業の割合を市内中規模事業所にあてはめた場合、約 40% (概算 3,400 者)が障害者雇用 0 企業と推測されます。これら事業所を主に啓発ターゲット層とし、障害者の就業環境醸成を図ります。
- (※1) 令和3年経済センサスー活動調査 横浜市結果報告より抜粋、民間事業所数 116,479(法人等は 90,379 事業所)のうち、従業員数 30 人以上 300 人未満の中規模事業所＝事業所従業員数 30 人～49 人、50～99 人、100～199 人、200～299 人の累計



(表2) 企業規模別 神奈川県内障害者法定雇用率未達成企業の雇用状況(抜粋)

区分	法定雇用率未達成企業の数	不足数								障害者の数が0人である企業数
		0.5人又は1人	1.5人又は2人	2.5人又は3人	3.5人又は4人	4.5人以上9人以下	9.5人以上20人以下	20.5人以上50人以下	50.5人以上	
規模計	3,103 (100.0%)	2013 (64.9%)	626 (20.2%)	218 (7.0%)	障害者雇用が0人である企業					1,751 (56.4%)
40～100人未満	2,705 (100.0%)	1,552 (90.1%)	171 (9.9%)	—	40～100 人未満：89.3% 1,538 者					1,538 (89.3%)
100～300人未満	982 (100.0%)	385 (39.2%)	369 (37.6%)	146 (14.9%)	100～300 人未満：21.7% 213 者 計 1,751 者					213 (21.7%)
					同規模法定雇用率未達企業合計 2,705 者のうち 65%、同規模算定対象企業合計 4,767 者のうち 36.7%が該当					1,751

(表1)(表2)とも令和6年 6 月 1 日時点神奈川県障害者雇用状況より)

(2) 各事業実施状況

当課では、(表3)(表4)にある通り、団体・企業ニーズに合わせた障害者就労啓発出前講座事業や神奈川県との共催による企業交流会、市内に事業所のある企業の障害者雇用にかかる先行事例紹介事業を柱とし、就労促進担当職員による訪問や広報によって市内企業団体・個別企業の事業主等に対し、障害者および従業員双方にとっての働きやすさ、について啓発を行っています。

(表3)企業向け啓発事業の現状(資料6より抜粋)

事業		ターゲット層					実施方法等		雇用促進	（要就労向機上会）	障害理解
		当事者・家族	企業（事業主）	企業（従業員）	障害福祉関係者	市民（地域）					
企業向け啓発事業	横浜市障害者就労啓発出前講座事業		○	○			企業や経済団体等に出向き、障害者雇用に関する講座を実施		○		○
	障害者雇用好事例紹介事業		○				障害者雇用検討している企業を主対象に、横浜市内の障害者雇用企業の雇用の工夫や取組を紹介し、雇用促進を図る		○		
	就労促進担当職員による訪問		○				横浜市内の企業を中心に訪問を行い、障害者雇用の検討や実習受入れの協力を促す		○		○
	企業交流会 ※神奈川県共催		○				雇用なし、もしくは雇用中も職場定着に課題感のある企業を対象とした、雇用企業の体験談の紹介や雇用に関するグループワーク等をメニューとする、小規模セミナーの実施		○		○

(表4)各事業実施概要

事業名	障害者雇用啓発出前講座	障害者雇用好事例紹介	就労促進担当職員による訪問	企業交流会（神奈川県共催）
対象	市内団体・個別企業（規模限定なし）	主に市内中小企業	市内団体・企業等（規模限定なし）	主に市内中小企業（常勤雇用 500 人未満）
申込形態 広報手段	・随時申込受付、就労促進担当から団体へのアプローチ ・市 HP、雇用相談の延長、就労促進担当による紹介	・掲載は事業協力企業限定、就労促進担当働きかけ ・市 HP、E メールバナー、就労促進担当による紹介	・事業実施毎に随時訪問 ・電話や E メール問い合わせ 対応、企業団体による紹介など	・神奈川県 HP ・神奈川県より発送されたチラシによる FAX もしくは神奈川県 HP、企業団体紹介
実施形態	集合型（一部オンラインあり） 講師派遣、見学先手配は希望に応じてカスタマイズ	市 HP 掲載 掲載データは動画不可 企業 URL 可	TEL、訪問、一部オンライン対応	集合型（オンライン併用）
令和6年度実績（令和5年度）	計 3 件 43 者 73 名 (計5件 74 者 90 名)	掲載:16 者 うち新規4者 (掲載 13 者 うち新規3者)	企業訪問:2月末現在 50 件 (企業訪問 105 件)	参加者計 81 名: 会場 23 名/オンライン 58 名 (計 53 名:20 名/33 名)
連携先	・横浜市障害者就労支援センター、よこはま障害者生活・就業支援センタースタート	・当係障害者就労啓発事業協力事業所	・神奈川県障害者雇用促進センター ・横浜市工業会連合会	・神奈川県 ・よこはま障害者生活・就業支援センタースタート

(3) 企業啓発事業全体の現状分析

- ア)事業効果(障害者雇用啓発出前講座＋企業交流会 参加状況)
- 啓発ターゲット層となる市内中規模事業所 3,400 者に対し、令和6年度事業参加者数は 150 名程度、ターゲットの 4.4%((2)表4 令和6年度実績より)
- イ)広報手段
- 就労促進担当による団体を通じた紹介、市 HP の他、問合せがあった際に案内((2)表4 広報手段より)
- ウ)実施形態
- 基本は集合型（一部当日オンライン開催）の為、雇用意欲のある企業向け実施が主。一部、障害者就労啓発出前講座事業のうち、区事業との抱き合わせ実施あり。

(ご参考)企業向け障害者就労啓発事業における神奈川県内他行政機関との比較

実施主体	セミナー・出前講座	事例紹介	その他啓発・支援制度
川崎市 (企業応援センター かわさきに委託)	・障害者雇用促進ネットワーク会議 (企業様向けセミナー)	・企業応援通信 ・企業応援だより (企業応援センターかわさき HP 上)	・障害者雇用相談 ・短時間雇用プロジェクト ・就労体験
神奈川県	【雇用労政課】 ・企業交流会(横浜市共催) ・産業人材育成フォーラム(横浜市後援) 【障害者雇用促進センター】 ・研修会 【障害福祉課】 ・心のバリアフリー推進員養成研修講座 ・障害者理解促進コーディネート事業	【雇用労政課】 ・かながわ障害者雇用優良企業の紹介、インタビュー(県 HP) 【障害者雇用促進センター】 ・障害者雇用啓発ブック「ともに歩む」、 「ともに歩む」ナビ(県 HP)	【雇用労政課】 ・企業のための障害者雇用ガイドブック 「ともに働き、ともに働く」 ・かながわ障害者雇用優良企業認証制度 ・精神障害者職場指導員設置補助金 【障害者雇用促進センター】 ・法定雇用率未達企業個別訪問 ・障がい者雇用開拓・体験実習支援事業
その他行政機関	【神奈川労働局】 ・障害者雇用促進セミナー(オンライン) ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 【神奈川障害者職業センター】 ・企業在籍型職場適応援助者養成研修	【神奈川障害者職業センター】 ・障害者雇用マニュアル ・障害者雇用事例リファレンスサービス	【神奈川労働局】 ・障害者雇用指導、各種助成金 ・障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(もにす認定制度) 【神奈川障害者職業センター】各種助成金

2. 今後の事業方向性について＝事業主に対するアプローチ方法の検討

(1) 啓発手段：「横浜で・自分らしく・働く」を気軽にわかりやすく伝える

ア) 事業主に対する従業員向け障害者就労啓発資料の提供 【新規】

デジタルコンテンツによる障害者就労啓発事例紹介

イ) 障害者と中小企業・団体等との接点をつくる 【推進】

市民啓発事業との連携、参加促し(図1 企業啓発＋市民啓発)

(2) 広報先の拡大：事業主が所属する団体への啓発活動の活発化 【推進】

市内業界団体や企業団体を通して、(1)を推進

現状：横浜市工業会連合会傘下団体、神奈川県中小企業家同友会など

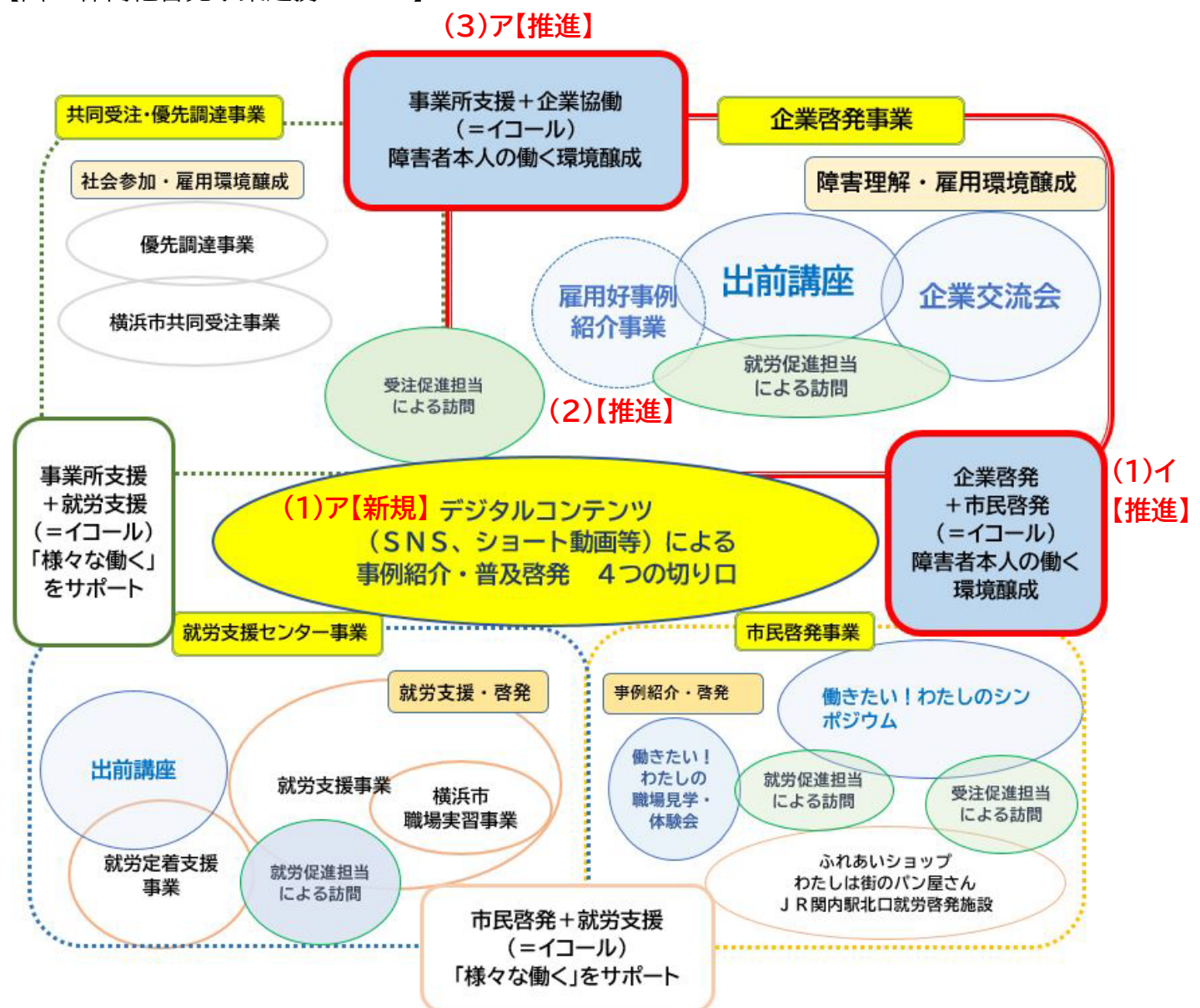
今後：上記に加え、各地域法人会(区と連携)、横浜商工会議所他、雇用が難しいとされる業界団体など

(3) 係内他事業や他部局事業との連携 【推進】

ア) 障害者福祉事業所と受発注や販売支援関係にある企業・団体向けに前述障害者就労啓発事例紹介 (図1 事業所支援＋企業協働)

イ) 障害者就労啓発出前講座と他部局事業コンテンツとの合同開催検討

【図1 係内他啓発事業連携イメージ】



令和7年度予算概要

25	障害者の 就労支援		事業内容 1 障害者就労支援センター事業 3億613万円（3億613万円） 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営補助を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 ・障害者就労支援センターの運営支援 9か所
本年度		3億4,323万円	
前年度		3億4,172万円	
差 引		151万円	
本年度の財源内訳	国	—	2 障害者共同受注事業【基金】 2,437万円（2,191万円） 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。 また、障害福祉事業所の受注促進のため、農作業受注促進モデル事業を行います。 3 障害者の就労啓発等 1,273万円（1,368万円） 障害者の就労・雇用への理解を広げるため、企業を対象としたセミナー等の開催や、障害福祉事業所が作成した商品販売の支援、本市の施設を活用した障害者の就労啓発等を行います。
	県	—	
	その他	1,169万円	
	市 費	3億3,154万円	